

# 平成 2 1 年度事業計画

## 第 1 事業方針

1 (財)都市農山漁村交流活性化機構(以下「本機構」という。)は、都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かなむらづくりを進めようとする農山漁村の意向を踏まえて、都市と農山漁村の交流を積極的に推進するとともに、都市と農山漁村が一体となった地域活性化のための国民的規模の運動を展開し、もって農山漁村の活性化を図り、国土の均衡ある発展及び自然と調和のとれた豊かでうるおいのある社会の実現に資することを目的として、農林水産省の補助事業等のご支援を得て事業の展開を図ってきたところである。

平成 2 1 年度の実業計画については、都市と農山漁村の交流等を一層促進するため、公募方式により複数年事業として確保した国の交付金事業を始め、平成 2 1 年度において応募を予定している補助事業等を含めて樹立したものである。

2 都市住民の「農」ある暮らしや田舎暮らしに対する願望が相当程度あり、特に 2 0 0 7 年から大量定年退職が始まった団塊世代や若い世代でその傾向が強いことが世論調査等で明らかになっている。また、若者を農山漁村に派遣して、自然や農山漁村の資源を活用した取組みにより地域活性化を進める機運も出現しつつある。

このような状況の中で、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及を通じて、ゆとりある国民生活や農山漁村の活性化を図る「都市と農山漁村の共生・対流」を一層推進するための方策を検討しつつ、市町村、NPO、企業、団体等を構成員とする「オーライ！ニッポン会議」を推進主体として、都市と農山漁村の間を「人・もの・情報」が活発に循環する活力ある経済社会の実現を目指して共生・対流を推進するための国民運動の展開を図ることとする。

3 都市住民のニーズを実現し、都市と農山漁村の共生・対流を一層推進するためには、農山漁村主体の取組みだけではなく、都市と農村が連携して共通の目標を達成するための協働が必要である。また、健康的でゆとりある生活、やすらぎ、自然を求めるトレンドを背景に都市住民のグリーン・ツーリズムに対する潜在的ニーズは高いものの、実際の行動までに結びついていない状況にあり、都市住民の潜在的ニーズを具体的な行動に結びつけるためには、団塊世代や若い世代向けといった年代層などに応じた効果的な情報提供と相談活動等が必要である。

このため、都道府県を超えた都市と農山漁村の交流を活性化させる先導的な取組みを行うとともに各種メディアを活用して都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大、大都市圏における都市と農山漁村との出会いの場の設定等を行うこととする。また、都市住民のニーズに対応した農山漁村における受入体制の整備、取組みの中心となる人材の育成、確

保等の都市農山漁村交流の技術的支援を行うこととする。

更に、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」が平成20年度から推進されている。

本機構としては、全国の小学校と農山漁村の宿泊体験活動が出来る受入地域とのマッチングが円滑に進むようその仕組みを構築したところであるが、相互情報の提供を通じて一層の有効活用の推進を図るとともに、受入地域数の増大、受入地域の体制づくりや拠点地域の整備、地域リーダーの育成及び教育効果の高い体験プログラム、安全管理体制の確立等、受入地域の拡充を図る支援を行う。

4 過疎化、高齢化の進展等に伴い、活力の低下がみられる農山漁村地域の活性化を図るため、都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援、農村地域への工業等の導入の促進を通じた就業機会の確保による地域の活性化を支援することとする。

また、近年各地で増加している農産物直売所を農山漁村のビジネスとして育成支援していくため、「全国農産物直売サミット」の開催、直売所間のネットワーク化を推進するとともに、地域における着地型旅行商品づくりの支援や体験を主体とした着地型旅行商品の地域と旅行会社との橋渡しを行う。

5 都市と農山漁村の交流を促進する観点から、生産者と消費者の交流を積極的に推進し、都市住民の農業・農村の理解の増進を図るほか、各種イベントやフォーラムの開催、海外諸国との交流を行うとともに、多様なメディアを通じた広報活動や出版活動を行う。

以上のような活動を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の推進、農山漁村地域の活性化を図ることとし、第2の事業内容に掲げる事業を総合的に推進することとする。

事業の実施に当たっては、情報公開の徹底を図ることにより公平性、透明性を確保するとともに、事業の政策評価に留意しつつ業務の効果的な実施を図るほか、経費の節減、経理事務の適性化等業務の適切な運営を行う。

また、個人会員制度の充実等により財政基盤の強化に努める。

更に、公益法人改革に伴い、平成20年12月1日から本機構は、特例民法法人となったところであり、今後5年間の移行期間内での新財団への円滑な移行につき検討を進めることとする。

## 第2 事業内容

### 都市と農山漁村の共生・対流の推進

#### 賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業

「オーライ！ニッポン会議」(都市と農山漁村の共生・対流推進会議)を推進組織として、民間が主体的に取り組む都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を展開すること等により、賑わいある美しい農山漁村づくりの推進に資する。

#### (1) 国民運動を効率化するためのマネジメントの実施

オーライ！ニッポンの国民活動に賛同する各分野の有識者・民間企業・関係団体等から成る実行委員会を設置し、企業との連携の強化等による自立的・持続的な活動の展開に向けた推進方針を検討するとともに、運動全体を効率化するためのマネジメントを実施する。

#### (2) 実際の人々の行動につなげる効果的な情報発信

地方や民間の活力と意欲を活用した効果的な情報発信を行うとともに民間表彰との連携によるオーライ！ニッポン表彰の国民各層への浸透強化、関連表彰を実施する。

### グリーン・ツーリズムの推進

#### 1 広域連携支援事業 「ゆっくりのんびり各駅停車の旅 五感で楽しむグリーン・ツーリズムの旅」

前年度に引き続き、都道府県を超えた都市と農村の共生・対流を活性化させる先導的な取り組みとして、地域に根ざした公共機関である地方鉄道が中心となって、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを企画し地域内発型の新たな交流ビジネスを創出する仕組みを検討する。

#### 2 情報発信機能強化支援事業

##### (1) 各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会を拡大する取り組み

情報提供や都市住民に対する相談活動を行うグリーン・ツーリズムセンター機能と併せて、大都市部の自治体の広報誌、タウン誌、旅行誌等への広報・広告やグリーン・ツーリズムセンター情報の掲載等を通じて、都市住民が日常的に農山漁村情報に接する機会の拡大を図る。

##### (2) カーナビを通じたグリーン・ツーリズム情報発信

都市と農山漁村の交流を促進するためには、農山漁村地域での主要移動手段となっている自家用車に着目し、カーナビを通じてグリーン・ツーリズム施設の位置情報等を提供することが極めて効果的である。

そのため、平成19、20年度の実証実験を踏まえ、全国の農産物直売所、農家

レストラン、農家民宿、交流施設、観光農園等のグリーン・ツーリズムデータを整備し、カーナビに必要となる緯度経度の位置情報等を取得・付加し、カーナビ業界への普及を図る。更に携帯電話業界等への普及も検討する。

### 3 都市農村交流技術的支援事業

#### (1) 農山漁村の取組の中心となる人材の育成、確保等

都市と農山漁村の交流を円滑に推進し、また、都市住民等を農山漁村地域に長期間迎えるための様々な体制の整備、地域資源を活用したプログラムの作成、受入れの中心となる農家民宿等の開設と質の向上を図るための各種研修会を開催する。

#### (2) 農林漁業体験民宿の安全管理のための技術的支援

農山漁村休暇法の一部改正により、顧客への安全管理が必須となった農林漁家民宿の安全管理等の実務を担う「女性実践者」に焦点を当て、全国から各地域にその手本となる農林漁家民宿の女性実践者を選定（農林漁家民宿おかあさん100選、前年度までに48人を選定）し、その取組み等の情報を公開するとともに、国内各地区において、その選定者と農林漁家民宿の経営者や女性実践者等とが、安全管理等について情報交換が出来る会合を開催する。

#### (3) 国際グリーン・ツーリズムの推進

外国人旅行者を対象にしたグリーン・ツーリズムの普及と拡大を図るためには、受入地域の体制整備、マーケティング、民間旅行事業者との連携などの課題を解決する必要がある。このため、モデル地域を設定して調査、検討を行うとともにその結果を他の地域に普及させ、国際グリーン・ツーリズムを推進する。

#### (4) 先進的取組等の調査と普及

グリーン・ツーリズムの一層の推進を図るため、廃校活用、滞在型市民農園等先進的な取組事例等を調査するとともにその普及に向けた技術支援体制等を構築する。

### 4 子ども農山漁村交流プロジェクト事業

農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携施策として、平成20年度から学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として「子ども農山漁村交流プロジェクト」が開始された。5年後には、全国2万3千小学校の1学年120万人が、全国約500地域の農山漁村で1週間程度の長期宿泊体験活動を実施することを目標としている。

本機構としては、全国の受入地域及び小学校の基本情報の共有化、連携活動の強化を図り、マッチングが一層円滑に進む体制づくりを進める必要がある。文部科学省は平成21年度の農山漁村におけるふるさと生活体験推進校を前年度の約3倍の517校をモデル

校に指定し、長期宿泊体験活動の取組を目指している。

当該プロジェクトが教育課程として実施するものであり、これを受け入れる地域協議会の対応が教育的効果の高い体験プログラム、安全管理体制等の基本情報を的確に提供できるフォローアップと受入地域の新規拡大に向けた取組みが必要である。

受入地域を本機構のポータルサイトで管理する意義は、小学校の教師及び保護者等に信頼され安心して児童を送り出すことが出来る地域としての紹介であり、登録地域の活動内容が適正かどうかのチェック（メンテナンス）が欠かせない。特に、地域の状況を踏まえた受入地域を拡充するためには、地域リーダーの育成及び受入地域の育成のための研修会、教育効果の高い体験プログラムの開発や受入計画作成のノウハウを提供し、受入地域数の増大と受入地域協議会の体制づくりや拠点地域の整備等に努め、全国約120万人（1学年規模）の小学生が参画できる受入地域の育成を支援する。

## 農林漁業体験民宿の登録推進

### 1 農林漁業体験民宿の登録の推進

農山漁村休暇法の改正内容の趣旨の徹底を図るとともに、新たな制度の下での登録の推進を図る。そのため、グリーン・ツーリズム総合補償制度等提供サービスの向上により登録促進を図る。

### 2 登録民宿の利用促進

登録民宿の利用拡大を図るため、インターネットホームページによる宿情報の提供、各種メディアの活用等により都市住民へ積極的にPRを行い、農林漁業体験民宿の利用促進を図る。

## 農山漁村地域の活性化支援

### 1 農村地域就業機会創出支援事業

農村地域（農村地域工業等導入促進法に定める農村地域を指す）の活性化のため、農村地域への企業誘致にあたり、農商工連携により農村地域の強みを活かせる企業と農村地域のマッチングの促進等を支援する。

#### （1）企業誘致相談会

農村地域への工業等の導入を促進するため、企業へのアンケート調査により、新規立地計画の有無や農商工連携への関心、立地条件の希望等を把握するとともに、企業誘致相談会を開催する。

#### （2）産学官連携セミナーの開催

農村地域に立地する企業と農林水産業等の連携の促進について、情報発信を行う産学官連携セミナーを開催する。

## 2 農工実施計画策定支援受託事業

農村地域への工業等導入の円滑な促進を図るため、市町村及び都道府県が実施する農村地域工業等導入実施計画の策定及び変更、実施計画策定に先立って必要となる用地の選定ないし土地利用構想の策定、導入すべき業種の選定、さらには計画策定後の工業用地等造成に係る諸事項等に関する支援活動について、受託により実施する。

## 3 農村地域工業等導入研修会の開催

地方公共団体、関係機関、企業等の事業担当者を対象として、農工制度、企業誘致、地域活性化等についての見識を深めることを目的に研修会を開催する。

## 4 農林水産物・食品地域ブランド化支援事業

地域が農林水産物・食品の「真に力のある地域ブランド」を確立できるよう、全国段階の活動として、食と農林水産物の地域ブランド協議会の開催、ホームページの運営、会報・メールマガジンの発行、地域への支援のフォローアップ、地域ブランドの取組みの効果の調査を行う。

## 5 都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援

過疎化、高齢化の進展により活力の低下している農山漁村地域の活性化を図るためには、都市住民との交流を通じて新たな産業を起こして活力ある地域づくりを行う必要がある。

このため、都市と農山漁村の交流による地域の活性化をトータルにサポートする体制を整備し、地域づくりを支援することとする。具体的には、地域づくりワークショップ（地域の合意形成）、各種計画の策定（構想、計画、アクションプログラム等）、人材の育成（グリーン・ツーリズムインストラクター等）、農家民宿、農家レストラン、農産物直売所等のグリーン・ツーリズムビジネスの開業及び運営管理の支援、情報発信、構造改革特区の活用、補助事業導入等について、地域の要請に応じてトータルにサポートし、地域の活性化を積極的に支援する。

また、地域の喫緊のテーマである、団塊の世代や若者の受入れによる地域再生方策、市町村合併に対応したバランスのとれた地域づくり、地域資源の有効利用、地域特産品、郷土料理等に内在する知的財産的要素の活用、グリーン・ツーリズム交流ビジネスの連携による農産物直売所を核とする農家民宿、農家レストラン等の農山漁村交流産業クラスターの形成等による地域ブランドの確立等に重点を置き、地域活性化方策を検討する。

## 6 「塾友会」等の活動推進

「塾友会」等法人会員企業の協力を得て、企業のノウハウを活用した都市と農山漁村の共生・対流の推進、情報技術の活用による農山漁村地域活性化の支援推進活動を行うため、その推進方策について検討する。

## 畜産地域の振興

### 1 農山村地域活性化推進事業

畜産が立地する農山村地域において、地域資源の利活用を図る中で快適な生産・生産空間の形成を推進するための手法の検討を行うとともに、地域の活性化を図るキャンペーン推進を行い、畜産地域の持続的な発展に資する。本年度は、グリーン・ツーリズムにおける畜産分野の事例数が少なく、またその規模も零細であることから、グリーン・ツーリズムを活用した畜産分野の新たな発展手法策等についての調査研究を実施する。

### 2 農山村地域魅力形成発信事業

畜産が立地する農山村地域において、畜産物を中心に食の魅力の形成とその情報の発信等を通じて都市と農村を結ぶ交流を目指した活動を推進している事例について調査・分析することを目的に、畜産物を販売する農産物直売所、農家レストラン及び酪農ファーム等を活用した魅力ある都市農村交流についての調査研究を実施する。

## 経営構造対策等の推進

### 事業評価手法の普及

経営構造対策事業の効率的な実施及び着実な事業効果を発現するため、ロジックモデルを活用した事業評価手法の普及を図る研修会の開催、講師派遣等を行う。

## 交流事業

### 1 都市と農山漁村の交流

都道府県、市町村等が実施する都市農村交流イベント、農林漁業体験活動等の行事に対して、本機構はその要請に応じ、企画、運営に参画し、主催者に協力して行事の円滑な運営と都市農山漁村交流の促進を図る。

### 2 農産物直売サミットの開催及びネットワーク化の推進

全国各地で直売活動に携わっている実践者、支援者が一堂に会し、相互の情報交換や運営上の課題と対策の検討を行う「全国農産物直売サミット」を開催するとともに、「全国農産物直売ネットワーク」の組織拡大を図る。

### 3 着地型旅行商品づくりの支援

各地域ではグリーン・ツーリズムに関する各種体験メニューを作成し、情報発信等を行っているが、各メニューの大半は商品として旅行会社に取り上げられるに至っていない。

このため、本機構は平成19年、旅行業法に基づく旅行業者に登録したところであり、これにより地域における着地型旅行商品づくりの支援を行うとともに、地域と旅行会社

の橋渡し役を担うこととする。また、市町村長と語る旅、マンションフロントサービス会社との連携による体験ツアー、農林漁家民宿おかあさん100選記念企画、セミナーツアー等を実施する。

#### 4 各種交流フォーラムの開催

都市と農山漁村の共生・対流等に関するテーマに応じて研究会（月例研究会等）、懇談会、各種フォーラム等を開催するほか、調査研究の成果についての報告会を開催する。

#### 5 海外諸国との交流

農林漁業・農山漁村を巡る国際化の進展等に対応して、海外諸国の農山村振興対策及びグリーン・ツーリズムに関する調査団の派遣を行うとともに、海外農業者の研修の受け入れ等を行う。

### 広報出版事業

#### 1 広報活動

- (1) 都市住民のニーズに即応したふるさと情報（農山漁村の自然環境、生産、生活、文化、特産品等に関する情報）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、企業広報等のあらゆる媒体を通じて積極的に提供する。
- (2) 都市・農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する情報提供及び当機構の業務等の周知徹底を図るため、FAX通信「まちむらNews」（毎月）・メールマガジン「ふるさと耳より情報」（月2回）を配信する。
- (3) インターネットを通じて、ふるさと情報、民宿等グリーン・ツーリズム情報等を提供するほか、当機構の組織・業務、調査研究の成果、行事等の情報発信を行う。また、WEBサイトを公開している市町村、団体等と本機構のWEBをリンクさせ、市町村等のWEBサイトへのアクセスを容易にするサービスを提供する。
- (4) 都市農山漁村交流や農山漁村地域の活性化に関する映像情報の「ビデオライブラリー」を設置し、研修等へのビデオの貸出しを行う。
- (5) グリーン・ツーリズムツアー、グリーン・ツーリズムセンターの運営を通じて、農山漁村地域及びグリーン・ツーリズムに取り組む旅行業者等へ情報提供や一般の人々への相談業務を行う。
- (6) その他、本機構の日常活動を通じて、都市農山漁村交流の促進、農山漁村地域活性化に対する理解を深め、支援者の拡大に努める。

## 2 出版事業

グリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流やむらづくりに関する調査研究の成果品、優良事例集、グリーン・ツーリズム感動ものがたりシリーズ、海外グリーン・ツーリズム研究シリーズ、各種マニュアル、テキスト、パンフレット等、出版事業を拡充強化し広く一般の利用者に提供する。